



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

16 平和と公正を
すべての人に



2026年9月7日

株式会社 中国銀行

暗号資産交換業者・資金移動業者への不正送金対策の強化

中国銀行（岡山市 頭取 加藤 貞則）では、2026年9月14日（月）より、暗号資産交換業者に加えて資金移動業者口座あてのお振込みを一部制限することをお知らせします。

近年、特殊詐欺等の被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者を通じて不正に送金されるケースが増加しています。

当行は2025年8月より暗号資産交換業者口座あてのお振込みを一部制限していましたが、警察庁および金融庁の要請にもとづき、制限対象に資金移動業者口座あてのお振込みを追加します。

【制限内容】

1. 当行口座からのお振込み

暗号資産交換業者・資金移動業者あてのお振込みについては、支払口座名義が振込依頼人名に含まれない場合、制限の対象となります。

（具体例）

支払口座名義	振込依頼人名	振込可否
チュウギン タロウ	チュウギン タロウ	振込可
	123 チュウギン タロウ	
	チュウギン ジロウ	振込不可
	CHUGIN TARO	

2. 現金によるお振込み

ATM での現金による暗号資産交換業者・資金移動業者あてのお振込みはご利用いただけません。

以 上

本件に関するお問い合わせ先（TEL 086-223-3111）

コンプライアンス部 蔵 本（内線1528）

広報センター 岡 嶋（内線2255）